

平成 30 年度 第 1 回岸和田市生涯学習審議会 会議録

| | |
|-------|---|
| 会 議 名 | 第 1 回 岸和田市生涯学習審議会 |
| 日 時 | 平成 30 年 7 月 23 日 (月) 午後 3 時 00 分～4 時 30 分 |
| 場 所 | 岸和田市役所 新館 4 階 第 2 委員会室 |
| 出席委員 | 岩槻会長、馬場副会長、西川委員、草山委員、濱崎委員、林委員、藤原委員、川井委員、楠本等委員、西村委員、松谷委員、楠本勝委員、上月委員、村上委員、森山委員 以上 15 名 |
| 欠席委員 | 花田委員、澤委員、太田委員、 以上 3 名 |
| 事務局 | 濱上生涯学習部長、西尾生涯学習課長、津田スポーツ振興課長、西川郷土文化室長、溝端図書館長、吉田調整担当主幹、長谷川担当長、嶋嘱託職員 |
| 傍聴人数 | 1 名 |
| 次 第 | 1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長挨拶 4 会長及び副会長の選出について 5 生涯学習基本方針について 6 閉会 |
| 配布資料 | 別紙 1 岸和田市附属機関条例(抜粋) 別紙 2 岸和田市生涯学習審議会規則 別紙 3 岸和田市生涯学習基本方針 |

議事内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長の選出について
自己紹介（委員、事務局）

審議会の説明

「岸和田市附属機関条例」

「岸和田市生涯学習審議会規則」により事務局より説明

会長及び副会長の選出

岸和田市生涯学習審議会規則第 4 条により互選

会 長：岩槻委員 副会長：馬場委員 を選出

会長・副会長 あいさつ

5 生涯学習基本方針について

事務局：岸和田市生涯学習基本方針（以下「基本方針」という。）について簡単に説明いたします。この基本方針の理念は、市民自治都市を形成するというものです。市民自治都市とは市民一人ひとりが市制の主権者として、自分たちの意思でいつまでも安心して暮らしやすい地域社会の実現を目指すものになります。そのために、今生きている私たちだけではなく、次の世代の人（子供や孫）のことも考えた社会づくりに必要な考え方を学ぶ教育をESDといいます。この市民自治都市を目指すために、インクルーシブ・コミュニティを地域社会にたくさんつくりましょうというものです。ボランティア団体、学校のクラブ、NPO、スポーツクラブ、学習文化サークル、様々なコミュニティを地域社会にたくさんつくり、またそれらが繋がっていく。いろんなところにすべてを排除しない、誰とでも仲良くなれるインクルーシブ・コミュニティがたくさんつくり、それらが繋がっていくことでコミュニティが大きくなっていくと考えられます。多様な価値観を持った方やいろんな職業や立場の人が繋がることでアイデアが生まれ、社会的な力になっていく。行政や市民・専門家・事業者などで構成された社会教育支援チーム（仮称）は、インクルーシブ・コミュニティの仕掛けづくりや、住民の学びと地域の活性化が重なるような事業として、フラッグシップ事業を推進していきますという内容になります。以上です。

委 員：インクルーシブ・コミュニティは、もっと簡単な日本語訳はないのですか。

事務局：日本語では「すべてを排除しないコミュニティ」です。もっと簡単に言えば「誰とでも仲良くできるコミュニティ」です。様々な考えや価値観の人、立場の違いを受け入れてみんな仲良くやってみようという意味です。

委 員：日本語のほうがいいと思います。意味はわかりましたが言葉が難しいと思います。

会 長：これは方針に出ている言葉なので、政策化するときに工夫が必要かも知れません。「インクルーシブ」というのは包み込むという意味らしいです。排除しない、包み込んでいくということです。その他、質問やご意見ございますか。どんな点でも結構です。

委 員：フラッグシップ事業として具体的にイメージしているものはありますか。

事務局：フラッグシップ事業としましては、今お話にもありましたように、言葉がわかりにくいというのがあるかと思うので、基本方針自体を学ぶことが必要だと思って

います。「いきいき市民のつどい」では、前年度はマッチングといたしますか、各団体が様々な形で繋がっていくことをやりました。これもフラッグシップ事業のひとつかなと思っています。今年度も、生涯学習推進本部委員の方で様々な形での話し合いが行われると思います。基本方針とは何かということについて話し合いがおこなわれる機会を持ちたいと思っています。

委員：「いきいき市民のつどい」が該当する事業だと思いますが、他の事業でイメージするものがあるのかをお聞きしたい。

事務局：社会教育というジャンルは積み上げていくことなので、これがフラッグシップ事業ですということではなく、みなさんの話し合いの中で生まれていくものと考えています。出会いの場は非常に大事で、どのような団体が岸和田市内にあるのか、大小様々な団体があると思うので掘り起こしをしたいと思っています。その中で積み上げていく方式をとって事業を実施していきたいと思っています。

委員：社会教育支援チーム（仮称）が肝の部分のひとつだと思うが、具体的にどのように考えているのか、社会教育主事等の役割や講師・中核になる方々がこれから増えていくのか、その方たちの学びなおしも含めて私たちがどのように関わっていくのかをお聞きしたい。

事務局：社会教育主事は、行政職員が社会教育主事講習を受け、任命される。最近言われている社会教育士は一般の方を中心に社会教育、マネジメントなど加味した上で社会教育士の資格を認定している。「いきいき市民のつどい」に職員、社会教育主事、教員も参加することを考えていたが、そのあたりも精査しながら、具体的に参加者を決めるのか、それとも募って、何かこういうことを考えられませんかということを講座として開催するののひとつの方法かと思っています。

委員：基本方針ができ、大まかな施策や規則を踏んでいくことになると思います。基本方針に沿って施策を進めていくわけですが、例えば岸和田市の総合計画ですと10年計画ですよね。本市生涯学習のイメージはありますが、初年度はここくらいまで進めるなど計画的にすすめていかないと進まない事業だと思います。初年度はここまで、2年目・3年目はここまで、5年目はこれくらいのコミュニティができるのではないかというような計画は必要ではないですか。

事務局：基本方針は理念です。この理念を実際に段階的に実施していくのは非常に大事だと思います。一部、具体的な方法として、例えば社会教育支援チーム（仮称）やフラッグシップ事業（旗振り事業）をしていくと書いていますが、まずは理念を理解してもらうための機会が必要だと思います。そのために、年数を重ねていかないとこの理念を理解するのは時間がかかると考えております。その中で、様々な団体が生まれてくる土壌が必要かと思っており、いろんな形を模索しながら進

めていきたいと考えています。

委員：内容を理解した上で具体的な施策を進めていくわけですから、基本方針の理念を理解するのは一番大事な点だと思います。出来るか出来ないかは別として、基本方針に沿った施策計画を作り上げていかなければ進まないのではないかと感じます。もう一点、市のどこの部署が推進していくのか、生涯学習部がこれを受けてやっていくのか、具体的な施策計画がなければ前に進んでいかないと思います。

事務局：言われていることは良くわかります。理念を形にするのは難しく、広めていくために啓発事業が大事で講座やセミナーから始めていきたいと思っています。それを行うことにより、新たなグループができないか、もしくは考え方を参加者の方に根付かせることはできないか、順にやっていきたいと考えています。

委員：よくわかるが、まずは計画がないと進んでいかないのではないですか。基本方針啓発のために、いろんな場所・団体が集まるところで基本方針はこうだ、それをどうするという具体的な計画がないと前に進まないのでは。計画があれば担当が変わっても引き継いで遂行していけるのではないですか。

会長：私もそう思います。理念に基づいた計画が、基本方針を推進していくときに必要になるかと思っています。

委員：生涯学習審議会は年に2～4回、時間の制約があるなかでの審議なので、少しでも具体化した、前に進むような方針や会議をしていただければと思います。

委員：冊子等もダイジェスト版も含めて作成・配布するという話がありましたが、進捗状況はどうですか。広報も含めてホームページなどで閲覧できる状態になっていますか。

事務局：報告書はホームページに掲載しています。この9月の「学びのプラン」紙面に基本方針を掲載予定です。生涯学習計画の精神を引継ぎ、そのなかで基本方針を策定しました。具体的にするためにまずは周知する必要があると考えています。その中でいろんなグループができ、意見がでて、ひとつの事業ができる形をイメージしています。

委員：学びのプラン紙面で基本方針の内容を知らせるのは、限りがあるので、どのような形で市民の方に周知や配布予定ですか。

事務局：基本方針の冊子についてはPDFデータでホームページに掲載しています。

会長：わかりにくいと誰もアクセスできない可能性もあるので、わかりやすい表示が必要ですね。それから紙ベースのダイジェスト版もあればいいと思います。

事務局：早急に作成し、各公民館を中心に配布したいと思っています。

会長：基本方針の内容は、言葉が難しいので、ダイジェスト版も工夫が必要ですね。

事務局：基本方針を説明するにあたり、学びのプランの中でよりわかりやすい表現を考え

ています。それをダイジェスト版という形で考えています。

委員：作成中ということはいつごろ出来上がる予定ですか。

事務局：9月号の学びのプランを作成中です。

委員：基本方針は冊子を読み理解したつもりですが、いざ私は何をすればいいのか、次の段階としてどうしていけばいいのか。策定、周知、その後はどのような流れになっていくのでしょうか。この2年でどこまでどのように進めていけばいいのか、役割的なものも含めて教えていただけますか。

事務局：まず、自分が何が出来るのかを考えていただきたいと思います。団体の中で何が出来るのか。例えば、コーディネート力があるなら、他の団体と繋げることができないかなどが方法のひとつとしてあるのではないのでしょうか。自分なりに出来ることを考えていただきたいと思います。

委員：世界的にはSDGs（エスディーゼーズ Sustainable Development Goals、SDGs：持続可能な開発目標）という動きがあります。17の分野から169の目標を目指している動きですが、理念的にはESDと近いものがあると思うので、他市もそれに対応して動いてきていると思いますし、企業もそれに合わせてシフトしてきているかと思います。「誰一人残さない、取り残さない」というのがひとつのキーワードになっていますが、これに対応させていくのが現実的な着地点だと思います。市本体の中心となる計画がSDGs（エスディーゼーズ）に対応しない限りこっちは対応しないのか、それともこの基本方針は審議会で対応させていくことが可能なのか、その予定があるのか見通しはどうなっているのでしょうか。

会長：他の自治体は、施策の理念を「ESD」から「SDGs」へと移行させているようですが、岸和田市はこのような動きに対応していくのか、ということですね。このような点も踏まえ、具体的な計画を考えていく必要があるのではないのでしょうか。そうでないと次の1歩が見えないという質問が続いているように感じます。この第2次生涯学習計画の期間はいつまでを想定した計画ですか。その中でこの基本方針はどう位置づいていますか。

事務局：平成16年度に10年を目処に第2次生涯学習計画を策定しました。本来なら平成26年度に次の計画にするのか方針にするのかということになりますが、先延ばしになり、今年度生涯学習基本方針を策定した形です。大阪府は第3次生涯学習計画は出しておらず、岸和田市においては生涯学習計画に代わるものとして生涯学習基本方針を策定しました。今年度の生涯学習審議会では別件で諮問したいという内容もございます。

会長：第2次生涯学習計画は平成26年度で10年の期間を経て、それに代わるものとして基本方針を策定したという流れですね。この基本方針は理念であるということなので、第2次生涯学習計画のように具体的な計画が必要だと、みなさん言われ

ているように捉えました。この審議会ですべて具体的にどうするかを話し合っていくことになるのですか。

事務局：まず、基本方針は理念です。計画ですが、第3次生涯学習計画の代わりに基本方針を策定しました。その中で具体的な事業を考えていく予定です。

会長：では第3次生涯学習計画を策定するということではなく、この基本方針に基づいて具体的な事業をご提案いただくという形になっていくということですね。

委員：生涯学習出前講座やウェルエージングと基本方針はどういう関係ですか。

事務局：ウェルエージングはまた別になります。出前講座は、第2次生涯学習計画の中で行っておりましたが、実績があり継続事業になります。

事務局：出前講座は基本方針に基づいて開催されたわけではなく、基本方針策定前からの事業を継続している状況です。

委員：基本方針が出来たのであれば、それに基づいた出前講座もしていく予定です。

事務局：事務局でも考えさせていただきます。

会長：この基本方針の理念に基づいて出前講座も見直していくことがありえるということですね。

委員：前回もお願いしましたが、今現在、総合計画の見直しがされていますが、この基本方針は総合計画の中でどう位置づけられていますか。それともまったく別物ですか。私も入って、総合計画の見直しをしており今年度中に策定予定です。その中の生涯学習の計画には基本方針が無く、基本方針だけを入れるのか、各項目に具体的な数値を定めるのかを教えてくださいたいです。

事務局：公民館の講座等については、利用者数や実績など目標値を出しています。その中に今後、基本方針で行う事業について必要がある分は挙げさせていただきます。これから皆さんと共に考え、事業を実施していきたいと思っています。

会長：総合計画がどう位置づくのかを考えつつ、具体的な事業を考えていく必要があるかと思います。整合性をしっかりみていくというのは重要だと思います。

委員：文面的なことになりますが、基本方針の3ページに第2次生涯学習計画の策定から10年経つが効果が無かったというような文面があるが、なんらかみなさん努力をされて、ある程度のところまでいったが、更に多様化されてということにしないとこのまま公表されると関わられた方がショックを受けるのではないですか。

会長：これはもうすでに公表されているものですね。

事務局：「岸和田市第2次生涯学習計画の策定から10年以上の歳月が流れましたが、社会問題の多くは、いまだ解決されていません。」というのは社会問題、たとえば貧困など、新たな問題が出てきて、それらも含めて解決されていないという意味で、第2次生涯学習計画だけではなく、「社会問題の多く」というところに繋げていた

だきたいと思います。

会 長：計画がうまくいかなかったということではなく、社会全体としてこういう問題が解決していないという文章ですね。基本方針の内容を理解していただく、知っていただくことから始める、この理念をどう具体化させていくのか、事業計画の議論をしないと前に進まないと感じます。

委 員：次回はどのような内容で進めていくのですか。

事務局：本日はたくさんの意見をいただきありがとうございます。次回もこの基本方針をいかに具体的な形にしていくかという議論と共に、公民館、生涯学習施設の見直しについて生涯学習審議会で諮問をさせていただきたいと考えています。公民館のあり方について年内に1回、来年に1回と考えていますが、その中で答申をいただくとは思っておらず、今年度は諮問をさせていただきたいと思います。この基本方針をもう少し深くということと共に、市の現状を踏まえた上で、事務局で諮問内容をまとめ、社会教育なり生涯学習の施設についての考え方を述べていただきたいと思います。非常に重要な生涯学習審議会と思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局：基本方針は審議会委員の意見をお聞きしながら策定しましたので、その内容をお伝えさせていただきましたが、その基本方針に沿って、具体的にどうしていくかは、審議会委員の皆様と一緒に考えていただくというより、市としてどうしていくかを考えていく必要があると思います。

委 員：この8月21日に生涯学習推進本部会議が開催される予定であるが、これがフラッグシップ事業と言われた「いきいき市民のつどい」を企画する会議になるかと思えます。基本方針の内容に沿ったものを考え、本方針が浸透していく重要な旗振り事業なので、原案を市として出してほしいし、それについて考えなければいけないと思います。

事務局：「いきいき市民のつどい」は委員の皆様と共にどういうイベントをするか、どういった方を講師に招いたり、発表の団体を決めたり、内容について皆さんでつくり上げていくこととなります。今年度は基本方針が策定されたので、その内容に沿った形でどういう事業をしていけばいいのかを加味して考えていきたいと思えます。

会 長：この方針に基づいた事業案を市で考えていただく。例えばこの社会教育支援チームは非常に大事な取り組みだと思うが、どう実現させていくのかを市のほうで考え提示していただき、みなさんのご意見をいただくというのがひとつ重要な柱ではないかと思えます。それに加え、諮問の内容は別にあるということだが、公民館のあり方、施設のあり方ということであればそのあり方も基本方針に沿っている

のか、そういうことも検証しながらその施設のあり方を考えていく。大きく分け
てはこの2つになるのではないのでしょうか。貴重な忌憚のないご意見をいただき、
誠にありがとうございました。今日のご意見を踏まえまして、今後の審議会で審
議していくことになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

6 その他

なし

7 閉会